区連会9月定例会資料 令和6年9月20日 地 域 振 興 課

自治会町内会長 各位

栄区地域振興課長

栄区自治会町内会デジタル活用講座の開催について (事業説明)

1 趣旨

自治会町内会は加入率の低下や担い手不足などが深刻化している現状です。自治会町内会が抱える負担を軽減し、業務の効率化や活動を活性化することを目的として、インターネット・SNS による情報共有やオンライン会議等のデジタルツールの活用事例をご紹介して、導入のきっかけとなる「自治会町内会デジタル活用講座」を開催します。

2 お願いしたいこと

【区連長】 ご承知おきください。

【地区連長】自治会町内会長へ周知をお願いします。

【単位会長】ご参加ください。

3 概要

- (1) 日時: 令和6年11月15日(金)18時30分から20時00分
- (2)会場: 栄区役所 新館4階8・9号会議室
- (3) 対象:・活動にデジタルツール導入を検討している自治会町内会
 - ・デジタルツールとは何かを知りたい自治会町内会
 - ・すでに導入しているデジタルツール活用の幅を広げたい自治会町内会
- (4) 内容(予定):地域活動のデジタル化支援を行う専門家による講演
 - 活動のデジタル化とは
 - デジタル化の必要性とメリットについて
 - ・栄区内のデジタル化の取り組み
 - 自治会町内会で活用できるデジタルツール
- (5) 申込方法:別添申込書を11月8日(金)までに、Eメールで sa-chikatsu@city.yokohama.jp 宛にご提出ください。

※会場の都合上、1団体2名までとさせていただきます

(6) その他:区役所駐車場は台数に限りがございますので、お越しの際は公共交通機 関をご利用ください。

担当 栄区連合町内会事務局(栄区地域振興課内)

出丸、三國

電話 894-8391 FAX 894-3099

Eメール sa-chishin@city.yokohama.jp

自治会町内会デジタル活用講座申込書

令和6年11月15日(金)18時30分から20時

栄区役所新館 4 階 8 · 9 号会議室

<自治会町内会名>

<出席者氏名>

11月8日(金)までに、Eメールで

<u>sa-chikatsu@city.yokohama.jp</u> 宛にご提出ください。

※会場の都合上、1団体2名までとさせていただきます

ここから始めてみよう

地域活動に役立つ! 栄区自治会町内会デジタル活用講座



地域活動のデジタル化支援を行う専門家が そんなお悩み解決します!

日時: 令和6年11月15日(金)18時30分から20時

会場: 栄区役所新館4階8・9号会議室

申込方法:別紙申込書をEメールで

<u>sa-chikatsu@city.yokohama.jp</u> 宛にご提出ください 🗚 🐼



問い合わせ: 栄区地域振興課 電話 045-894-8391